

特集

近江の太鼓づくり

——張替と製作をめぐって——

古川 与志継

要約

小稿は、太鼓の胴内に記された製作と張替時の墨書銘を中心にしながら、近世近江の太鼓づくりについて明らかにしようとするものであり、断片的な資料とはいえ集積することによって、太鼓職人の歴史を読み解いていくことができると考えている。近江で確認できた一七世紀から一八世紀はじめに製作の太鼓は、京都天部村で製作された太鼓であった。近江の野洲郡から蒲生郡地域では、天部の技術的影響のもとに、張替と製作が始まり、蒲生郡の林村は近江の太鼓づくりの中心となった。滋賀郡でも太鼓づくりが始まり広がったが、愛知郡以北の地域では系譜の異なる太鼓づくりがはじまり広がったことを示している。また、湖東に特徴的な大太鼓の製作と張替の一端を示すとともに、大太鼓の胴が北陸から供給されていることなどを示した。太鼓から歴史を読み解くことを提唱している。

はじめに

江戸時代には太鼓師に分限者が出現した。大坂渡辺村の太鼓屋又兵衛が有名で、『世事見聞録』には、又兵衛

はおおよそ七〇万両の分限者で、倉庫には和漢の珍器を充滿していたと記されている。皮商人としての面も強いとはいえ、この「太鼓又」の活動の場大坂から「太鼓から歴史がみえる」と主張しておられる渡邊実氏の言のとおり、太鼓には多くの歴史が刻まれている。堅い櫓を中心

にした太鼓の胴は貴重で、古い太鼓の胴が使い続けられている事例を確認することもできる。その胴の内側には製作と張替の記録が書き加えられてきており、張替を行った太鼓師はその墨書を確認し、自らの張替記録を書き加えてきた。太鼓の胴内の墨書は太鼓師の歴史を語ってくれる重要な記録資料である。

私は野洲^{ヤサ}の部落史編纂にかかわる機会を得、その時に出会った太鼓の墨書から見える地域の歴史を再発見すべく、小稿を草した¹。太鼓の胴内の墨書は、太鼓が破れた時や張り替えられる時しか観察できないため、何代にもわたる継続的調査でないと全貌を明らかにすることはできず、組織的な取り組みが大切と考えられた。その意味でも、多くの方々とともに研究する素材として大変よい素材であることを確認することができた。

太鼓については、現在の太鼓職人からの聞き書きを大切にしながらまとめ、太鼓の胴の墨書などをもたどった三宅都子『太鼓職人』（解放出版社、一九九七年）があり、その後、三宅都子『食肉・皮革・太鼓の授業 人権教育の内容と方法』（解放出版社、一九九八年）も刊行され、太鼓づくりについて少しずつ知られるようになった。しかし、太鼓についての研究は、決して進んでいるとはいえないように思われる。そのなかでも、「浪速部落の歴史」

編纂委員会編『太鼓・皮革の町 浪速部落の三〇〇年』（解放出版社、二〇〇二年）で、太鼓屋又兵衛家を中心に追跡しながら周辺にも言及された「第5章 太鼓屋又兵衛・伝」（のびしょうじ執筆）は、刺激的な論考である。

京都については、京都部落史研究所編著『京都の部落史』史料編には張替証文などが収録され、天部村^{あまべ}や農村部²のかわた村での太鼓づくり史料が紹介されている。また、京都天部村の太鼓づくりを中心に紹介した辻ミチ子「太鼓屋」³がある。

近江に関しては、『近江八幡の部落史』⁴で蒲生郡林村の太鼓屋を中心に紹介され、太鼓の皮なめしと張替を中心に生活文化史の聞き取りによる成果『太鼓づくり 山川原の太鼓づくり 正木専治郎さんの語り』⁵と、『もうひとつの近江文化―部落生活文化史調査研究』⁶がある。先稿後、私の研究もあまり進んでいるわけではないが、いくつかの資料を追加することができ、太鼓は近江文化と深い関わりがあることを再認識している。まだまだ基礎的資料の共有が大切であると思われ、先稿と重複する部分もあるが、近江の太鼓づくりについて一端を紹介し、責を果たしたい。

野洲郡野洲町照覚寺の太鼓

太鼓の胴から歴史が見えることを実感したのは、照覚寺の太鼓の胴の墨書銘を通じてであった。すなわち、太鼓の張替時に、住職前田正明氏と郷土史家の市木亨一氏が撮影された写真を拝見したことによってであった。

野洲町大字三上の照覚寺は、浄土真宗本願寺派の寺院で、門を入って左側に太鼓櫓^{やぐら}があり、小口径七二cm、胴の長さ八二cmの太鼓が納められている。径二尺四寸に近い太鼓であり、この太鼓の胴の内面一面に次のような張替時の銘が書き込まれている（墨書引用部分、西暦は引用者による以外、原文ママ。以下同じ）。

照覚寺の太鼓墨書銘

正保四年（一六四七）八月吉日

京三条余部村 太鼓屋 橋村理右衛門（花押）

元禄六癸酉歳（一六九三）十月吉日張替

京三条天邊たいこや 橋村理右衛門利重作（花押）

「」（年不詳） 京たいこや 理右衛門（花押）

享保四歳（一七一九）三月吉日

江州野須郡比江村たいこや安右衛門尉（花押）

享保九甲辰年（一七二四）四月吉日

江州吉茶市村 太いこや次兵衛（花押）

享保十九甲寅年（一七三四）正月吉日張替

江州蒲生郡八幡山嶋之郷林村 太鼓屋 儀兵衛（花押）

寛保三年（一七四三）亥十月吉日

江州蒲生郡八幡太鼓屋 儀兵衛（花押）

明和二乙酉年（一七六五）

八まん嶋之郷 林村太いこや儀兵衛（花押）

安永九子（一七八〇）九月

八まん嶋之郷 林村たいこや儀兵衛（花押）

寛政六寅（一七九四）三月吉日

江州蒲生郡 八幡嶋之郷 林村 太鼓屋 儀兵衛（花押）

文化十二歳（一八一五）亥極月吉日

江州蒲生郡八幡嶋之郷 林村 太鼓屋 儀兵衛（花押）

安政五午（一八五八）二月吉日

江州岩根邑 太鼓屋 平八作人（花押）

（年不詳）となっている部分は、文化一二年（一八一五）の太鼓屋の名前を書くために削られているため明らかにできない。正保四年（一六四七）の墨書銘が大きく堂々とし、花押もしっかり記されており、この墨書銘に記されたうちで最も古い年代を示しているため、この時製作されたと考えられる。この太鼓は、「天辺（天部）の太鼓」の遺品の一つであることが判明し、その後二回は京



照覚寺の太鼓の墨書（市本亨一氏 提供）

都三条天部村で張り替えられたと考えられる。

ところが、享保四年（一七一九）・享保九年（一七二四）には太鼓があつた野洲郡内の吉茶市村の太鼓屋で張り替えられている。そして、享保一九年（一七三四）から文化一二年（一八一五）にかけての六回は、北隣に位置した蒲生郡の林村（現近江八幡市）の太鼓屋で張り替えられ、安政五年（一八五八）には、野洲郡の東隣に位置した甲賀郡の岩根村の太鼓屋によって張り替えられたことが知られる。

野洲郡での太鼓職人の存在は、この太鼓の墨書、それも一八世紀前半（享保期）の墨書によって、はじめて知られたところで、その墨書は、凹凸の激しい太鼓の胴内にもかかわらず大変手慣れた文字で記され、花押をしっかりと据えている。しかし、同地では太鼓張替の伝承等もなく、その後の張替が蒲生郡林村で行われていることから、野洲郡内での太鼓の張替は定着しなかったと考えられる。

蒲生郡林村の太鼓屋儀兵衛

照覚寺の太鼓は、長く蒲生郡林村の太鼓屋儀兵衛によつて張り替えられていたが、その太鼓屋儀兵衛は、林村

での太鼓張替の中心人物と考えられる。

林村は寛永一一年（一六三八）伊達氏が近江に拝領を受けた五〇〇〇石に含まれ、村高一〇八一石三斗二升四合であり、村全体が仙台藩の支配地であった。

『近江八幡の部落史』によると、林村の皮革業は、履物がよく知られるが、太鼓の製造・修理も林村の大事な仕事であった。林村は、慶長年間（一五九六―一六一五）に豊臣秀次が八幡山に築城した時どこからか七戸が移住させられ、皮革業を行うようになったと伝えている。享保七年（一七二二）には戸数九戸であったという。今日でも、林村で製造された太鼓の銘文や証文を湖東の社寺で見ることができるとして、いくつかの事例が紹介されている。

現野洲町三上の大谷家の径一尺五寸の太鼓の銘（先稿で紹介）にある寛永一九年（一六四二）の「たいこや理右衛門」は、京都天部の橋村理右衛門であり、最初の製作は京都の天部の太鼓屋であった。つづく明暦四年（一六五八）万治元年、七月に改元）蒲生郡林村の「たいこや儀兵衛」の記録は、現在のところ林村での太鼓張替のもっとも古い記録と考えられる。しかし、この時期の儀兵衛の活動は他の史料では確認されていない。

筆者の確認した太鼓では、近江八幡市立資料館所蔵の

太鼓（後述）に享保一五年（一七三〇）三月の張替墨書銘があり、現野洲町小南悲願寺の太鼓には享保一七年（一七三二）六月の張替墨書銘を確認しており、さらに先記の野洲町三上照覚寺の享保一十九年（一七三四）正月の張替墨書銘があるが、これに続くものとして、現近江八幡市の本願寺派別院の太鼓に元文五年（一七四〇）卯月の太鼓屋儀兵衛の張替銘を、確認することができる。

この近江八幡の本願寺派別院（八幡別院）の太鼓楼にある太鼓の銘は、興味深い事例である。

八幡の本願寺派別院は、はじめ顕如の時に安土城下に建立されたといい、天正一四年（一五八六）羽柴秀次が八幡山城を築き安土の民家を移転させるにともない、当院も移転して六町の寺地を与えられ、文禄元年（一五九二）准如が京都から下つて遷仏供養を行った。慶長五年（一六〇〇）九月、関ヶ原の合戦で勝利した徳川家康は上洛の途次一八日、当院に宿泊した。寛永一一年（一六三四）徳川家光の上洛時も当院に入り、以後、朝鮮人來聘通行時には正使の昼食所にあてられた。元禄一三年（一七〇〇）本願寺寂如の時に本堂を再建し、これが現在の建物という。

この別院の太鼓楼に掛かる太鼓は、胴径二尺二寸、口径二尺五寸（胴径と口径が逆か）の櫓で作られていると

あり、大正三年（一九一四）一〇月の資料調査時に張替中の太鼓を確認し、六つの銘が記録されている。それによると、もとは永徳二年（一三八二）正月、紀伊国池田庄の福林寺（現在は、紀ノ川北岸の打田町豊田の福林寺）で作られた古太鼓であることが知られる。また、大永三年（一五二三）五月一四日、三貫文で張り替えられている。この二つの銘には張替職人の記載はなく、僧の交名（名前の列記）や太鼓偈等が記されている。残る四つの銘は、次のような林村での張替銘であった。

元文五年（一七四〇）卯月吉日

八幡太鼓屋張替 儀兵衛（花押）

延享三^{丙寅}（一七四六）六月吉日 林義平（花押）

寶曆三年（一七五三）西九月吉日 半口張替

嶋之林村 太鼓屋義兵衛（花押）

大正三年（一九一四）十月 大林増田七五郎

湖東の真宗寺院の中核となる八幡町の本願寺派別院の太鼓の張替は、東本願寺の時太鼓の張替を天部村の人々が奉納したように、名誉ある仕事であったと考えられる。これらからすると、現時点では儀兵衛の本格的な活躍は一八世紀に入ってからと考えた方がよさそうである。

太鼓屋儀兵衛は、万屋儀兵衛としても確認されるが、

新しい時期では、弘化四年（一八四七）三月、嘉永六年（一八五三）七月の太鼓屋儀兵衛の銘が確認されている。¹⁹現在これ以降の明治期の張替記録は確認されておらず、儀兵衛の太鼓づくりにおける位置が変化した可能性がある。儀兵衛の張替の広がりには、野洲郡の三上村照覚寺の事例のほかにも、文化一四年（一八一七）七月、甲賀郡北内貴村庄屋に太鼓張替請合一札を出しており、八幡周辺（蒲生郡）をはじめ隣の野洲郡、さらには甲賀郡へ及んでいたことが確認される。島村（現近江八幡市島町）専称寺境内にある稻荷神社の太鼓にも天明六年（一七八六）二月「江州八幡嶋之郷林村太鼓屋儀兵衛」の銘が知られている。

また、近江八幡市立資料館に収蔵されている太鼓は、口径六五〜七〇cm（二尺一寸五分〜三寸）で、特色ある銘が確認される（銘は先稿に掲載）。

この太鼓も京都天部の太鼓で、享保八年（一七二三）太鼓屋橋村理兵衛の製作であり、以後の張替は、林村で行っているが、どれも三人の連名になっている。

その後享保一〇年（一七三〇）三月は、儀兵衛・七郎兵衛・利兵衛、宝暦四年（一七五四）五月・宝暦一二年（一七六三）九月・天明七年（一七八七）七月は儀兵衛・七郎兵衛・九兵衛、文政一〇年（一八二七）六月は儀兵衛・

九兵衛・源介の連名記載となっている。儀兵衛と七郎兵衛については活動の一端を確認できるが、利兵衛・九兵衛・源介の名前については他の資料で確認できておらず、今後その活動の痕跡を確認できる可能性が考えられよう。

この太鼓は蒲生郡八幡町中の大工町にある順応寺（真宗大谷派）の旧蔵品で、大工町には、戦国期から江戸時代にかけて近江国大工組頭を勤め、大工高一八石余を有した高木作右衛門家の居宅があった。八幡町大工組頭として比牟礼社をはじめ八幡町内の主な寺社のほか、安土浄厳院・日野信楽院・甲賀郡矢川神社・神崎郡弘誓寺、また東寺の五重塔（京都）・一身田専修寺（三重県津市）等の普請に従事している。¹⁵ 近江八幡市立資料館収蔵の太鼓は、この高木家との関係がある寺院の太鼓として、特別な意味があった可能性を考えておきたい。

蒲生郡林村の太鼓屋七郎兵衛

ところで、儀兵衛が張替をしたとの銘をもつ、島村の専称寺境内にある稻荷神社の太鼓は、嘉永元年（一八四八）二月には「嶋之郷林村太鼓屋七郎兵衛」の銘が記されている。七郎兵衛については、天明五年（一七八五）、

西本郷村（現近江八幡市西本郷町）「本郷大明神記録」¹⁶に次の記述があり、一八世紀後半に比較的大きな太鼓を扱っていた。

一、大太鼓壱つ

嶋ノ郷七郎兵衛

代金四両壱歩外二百文酒代遣ス

一、壱貫三百文

小太鼓張替代

天保六年（一八三五）三月に土田村（現近江八幡市土田町）庄屋宛に出した太鼓張替証文、弘化二年（一八四五）に江頭村（現近江八幡市江頭町）神事太鼓について提出した証文にも、七郎兵衛の名前を見ることができる。また、安政四年（一八五七）に中小森村十座の教信寺に門徒が寄進した太鼓は、林村柝屋七郎兵衛¹⁷が製造したと記録されている。

この太鼓屋七郎兵衛¹⁷の名前は、琵琶湖西岸の現志賀町南小松の太鼓張替証文にも見ることができる。文化一四年（一八一七）七月、木口二尺の太鼓両口張替で一両二朱とし、一〇年間の請合証文を出しており、文政八年（一八二五）三月、文久三年（一八六三）六月にも両皮張替の証文を出している。¹⁸

ところで、正徳五年（一七一五）四月二一日、林村の道場は正式に願通寺の寺名を名乗ることを許された。儀兵衛・七郎兵衛らが、林村の文化の中心で信仰の場であ

った願通寺の活動を支えていたことが確認されている。

甲賀郡水口町宇川会館の太鼓

甲賀郡水口町^{こうが みなくち}の宇川会館に置かれている太鼓は、貴生川^{きぶ}中学校にあった太鼓といわれ、元の使用方法などは明らかでないが、木口径七二cm、長さ七七cm、胴内の記述からは径二尺四寸の太鼓である。胴の二方に付く環は、胴と直交するように二つずつ対になっており、棒を通せば担ぐことができる。胴内に次のような銘が確認できる（寛延三年の銘は和太鼓探険倶楽部の学習会で発見）。

寛保元^{西辛}（一七四二）卯月吉日張立

江州蒲生八幡林村太鼓屋

半口寛延三年（一七五〇）□四月吉日

江州蒲生郡「」林村太鼓屋^{（儀カ）}「」半口

明和七稔（一七七〇）寅閏六月日林村平兵衛張

天明七^未（一七八七）三月吉日

八幡嶋之郷林村太鼓屋「」

寛政八年（一七九六）^辰三月吉日

八幡嶋ノ郷林村太鼓屋平兵衛（花押）

安政四年（一八五七）巳五月日

江州八幡嶋之郷林村内山城屋甚六（花押）半口

二尺四寸半口 はりかえ

林村の太鼓職人として、明和七年（一七七〇）閏六月に「平兵衛」、および寛政八年（一七九六）正月に「太鼓屋平兵衛」の墨書銘を確認できる。儀兵衛等とは異なる張替職人の出現をここに見ることができる。なお、寛保元年（一七四二）の銘は二行書きで弱い印象を与え、次の行に名前と花押がありそうであるが、消されている。寛延三年（一七五〇）・天明七年（一七八七）の銘も太鼓屋の名前が消されて判読できない。寛保元年と寛延三年・天明七年の太鼓屋の名前が消されていることに、意図的なものを感じざるを得ない。表記からすると儀兵衛の銘に類似し、儀兵衛の製作になる太鼓であろう。明和七年の平兵衛の銘に花押がなく、安政四年には山城屋甚六に替わっている。

林村の太鼓張替の技術は、張替銘からすると京都天部の太鼓師のものに近く、野洲郡の吉茶市村の場合も含め、天部の太鼓技術が伝えられたものである可能性が高い。正則に花押を据えることが特徴であり、太鼓の胴内の仕上げ方法も太鼓の一方の木口を下にしてのぞき込んだ時横方向に削るものであり、天部の太鼓と近似している。花押のあるなしは職人の系譜意識の上で重要な意味を持ったものと考えられる。

儀兵衛は林村での太鼓づくりの中心的存在であったが、林村での儀兵衛の太鼓づくりと張替は幕末期に衰退したように見え、従前から活躍してきた太鼓屋七郎兵衛やその他の張替職人が生まれている。そのなかには湖西（志賀町域）の太鼓張替を行う者も出現した。

一九世紀中頃には林村で何人かの張替職人が生まれ、活発に張替を行っていたが、林村以外の村でも張替が行われるようになっていたことも確認できる（先稿）。

一方、滋賀郡には八木山村に太鼓づくりの職人太鼓屋文四郎がおり、代々張替を行ってきたことが判明する。その詳細は省略するが、一八世紀末以前から始まっており、少なくとも明治六年（一八七三）までは続いていたことを知ることができる。

愛知郡とその周辺の太鼓屋

さて、近江の太鼓づくりで見逃すことができないのが、愛知郡愛知川町山川原^{やまかわはら}の太鼓づくりであり、現在も滋賀県を代表する伝統工芸の一つとして注目されている。

筆者が確認した太鼓では、五個^{ごかしよう}荘町立歴史民俗資料館の太鼓銘に「正徳六年（一七二六）申ノ壬二月のら田太こ屋 六右衛門」の銘が確認できる。この太鼓は五個

荘町宮荘の行願寺旧蔵の太鼓で、口径七一・七四・五cm 長さ八五cmあり、重複しながら一面に墨書が残され、判読しがたい銘もあるが、次のことが知られる。

この太鼓は宝永六年（一七〇九）六月「京天部西がわたいこ屋 橋村理兵衛（花押）」の銘があり、この銘が製作時のものか否かは明らかでないが、やはり天部の太鼓と考えられる。胴内面は、上下を除き顕著な横方向の削りが行われている。その後、先記の正徳六年二月の銘、享保一三年（一七二八）一〇月の銘（太鼓屋は不明）、寛延三年（一七五〇）正月「神崎郡栗見之庄田^{（柳カ）}口村太鼓屋^{（理カ）}理太夫（花押）」の銘¹⁹、文化一四年の銘（太鼓屋は不明）、明治四〇年（一九〇七）山川原の銘（太鼓屋は不明）が、断片的ながら確認できる。

ところで、山川原は江戸時代には愛知郡川原村^{かわはら}の枝郷であったが、隣村の野良田村^{のらだ}の名前で呼ばれることが多く、自らも野良田村と記しているもののがかなり認められる。江戸時代中期の世相を描いた『世事見聞録』には、大坂に近い渡辺村で豪奢をきわめた太鼓屋又兵衛とともに、この野良田村の穢多頭才次・才兵衛の二人も皮革を扱い、三、四〇万両の身の上であったと記されている。明治初期の山川原村（野良田）の革細工では履物・煙草入れなどの袋物が中心で、「野良田位田^{のらだいでん}」という煙草入

れは有名であり、さらに太鼓・雪踏などもあり、京阪地方や伊勢・尾張の近傍へも販路をもっていた。⁽²⁰⁾

また、年号が明らかでないが、愛知郡柳川（彦根市）の間屋であつた福島屋庄兵衛から、野良田村の丸屋才治（才次）に宛てた巳一〇月一六日の塩津中村之太鼓胴荷受覚が確認できる。塩津中村の佐右衛門が送ってきた大小五つの太鼓胴を、金一九両二朱と銭九七三文で受け取ったこと、その代金をこの船頭・宗右衛門に渡すことを求めている。太鼓の胴が塩津中村から船で柳川港へ送られ、さらに野良田村（川原村枝郷）の丸屋才次に送られた。

丸屋については、明治二年（一八六九）十一月「近江国愛知郡川原村枝郷戸籍」に「明治二巳 四十三歳 才次」「農業并鞆商ひ・牛蠟商ひ」とあり、この時村内で「農業并太鼓商ひ」と記されているのは「五十壹歳 六右衛門」のみであつた。

丸屋才次は、鞆や牛蠟などを手広く商売していたようであるが、太鼓の銘で確認されないため、太鼓の張替までに行っていないと考えられる。⁽²¹⁾ 六右衛門家では、才次家を通じて太鼓の胴を入手していたことが考えられる。また、才次が太鼓代を受け取っている史料もあり、才次は、太鼓の胴の入手や六右衛門製作の太鼓の販売にもかかわっていたのであろう。

先稿に紹介した犬上郡甲良町域のものとと思われる口径六四cm 長さ八〇・八cmの太鼓は、文政七年（一八二四）犬上郡竹之内村の太鼓屋太郎右エ門が製作し、以後一八九三年（明治二六）まで張替を行っていたことが確認できた。太鼓屋の銘には花押が記されておらず、太鼓胴内の削りあとも、縦方向に太鼓の両側から刻んでいた。

また、彦根市内の寺院の口径五四cm 長さ六八cmの太鼓は、文政一三年（一八三〇）坂田郡甲田村枝郷の太鼓屋弥三郎が製作した太鼓であり、やはり花押は記されず、胴内面は縦方向に荒く削られていた。

さらに、口径六三cm 長さ八九cmの寺の太鼓は、天明八年（一七八八）に坂田郡甲田村で製作された太鼓であつたが、文化一〇年（一八一三）には犬上郡竹之内村で張替が行われていた。ともに花押は記されておらず、上下の木口近くを横方向に三条削り、中は縦方向に両側から削っている。ちなみに、明治四年（一八七二）一〇月以降、山川原で製作された口径五〇cm 長さ六七cmの太鼓も、胴は両側から縦方向にのみ削られていた。⁽²²⁾

愛知郡薩摩村の「太鼓由来記」

湖東の愛知郡薩摩村（現彦根市薩摩町）の大大鼓を新

調したときに薩摩邑北出惣中が記した興味深い記録、寛政一二年（一八〇〇）六月二十九日の「太鞆由来記」が確認されている。⁽²¹⁾

この冊子の内題は「太太鞆由来」で、それによると、三月二五日が祭礼であるので例年の通り二三日の晩に寄り合い、太鼓などは控えるようにとのことであつたが、しかし寄合後、若者たちが「そつと擲キ候所、時節到来ニ而打破レ申候」とあり、太鼓は壊れてしまった。

どうしようかと惣中が寄り合つたうえ、「是ハ末代迄之重物なれハ、其尽ニ捨置かたく、頭分之衆中茂一統ニ、兎角若キ者ども之役目なれハ、名代・之太鞆可仕よし、相談相極り、猶又北出中ととく世話可致よし」とあり、「末代迄之重物」であるのでそのままにしておくことはできず、代わりの太鼓を作ることに決まり、北出惣中に世話を任された。

まず、太鼓の胴について方々に聞き合わせたところ、木之濱（野洲川河口に近い現守山市木浜町か）にあつたこと、中老善助と若衆の喜三郎・伊介の三人が行つたところ、昨年までは三柄あつたが売り払って、なくなつてしまつたとのことであつた。それから（坂田郡）北甲田村にあるとのこと、中老、若衆宿惣四郎、中老治郎兵衛・惣兵衛・善助、若衆伊八・又治郎の六人が行つ

たところ、三、四柄もあつたが、いずれも小振りで間に合わなかつた。犬上郡多賀によい太鼓があるとのこと、中老善介、若衆又治郎・伊八の三人は帰りに多賀へ寄つた。木屋孫介方に適当な胴があり、相談したところ代金拾四両で手を打ち、決定した。

四月二日、中老・若衆三〇人が、太鼓を受け取りに行つた。朝明六つ時に出立し、代金を渡して太鼓を犬上川の河原へ持ち出し、河原伝いに河口まで持ち出し、漸々七時半時に八坂（現彦根市八坂町）の船場に着いた。それから船に乗せ、その夜五時半時に薩摩村へ着いた。「迎の人々、見物之人々、賑々敷事ニ御座候」とあり、村人挙げての出迎えであつた。

つぎに、太鼓金物について相談があり、最初は八日市に相談することになり、若衆勘右衛門・勘六の二人が行つたところ、相談の結果、金六両貳歩に決定した。しかし、見本を持参して確認したところ、「鉦ニ重鉦」で華奢で太太鼓の鉦にふさわしくなく、とりやめになった。それから中下村（現彦根市金沢町の一部）鍛屋新右衛門方に相談したところ、「是ハ下地・下手ニ而金物ヲ居とメ、鉦ニ致度よし、元来太鼓鉦之打招ケ不致ニ□たり」と、太鼓の鉦の経験はなかつた。それから、彦根岡町の金物屋新左衛門方へ、若衆伊八・重三郎の二人が行つて相談

したところ、金子七両壹歩に決定して帰ってきた。「扱々右金物ハ方々ニ而、惣中殊之外心痛致候」とあり、ふさわしい金具の入手に苦労したようである。

次に、太鼓皮張立の相談になった。この太鼓の胴について村々から太鼓の皮を張りたいと言ってきた。甲田村（坂田郡）、野良田村（川原村枝郷）、高野瀬村（犬上郡）、そして、川尻村（神崎郡田附村枝郷）から張りたいたいと言ってきたおり、相談をしたところ、「是ハ兎角前之通川尻宣敷御座候よし」相談が決まり、川尻村利兵衛の後の甚六方へ、金子三両貳歩で渡した。

川尻村へ胴を渡し、毎日若衆が見に行き、漸々六月二七日取りに行った。「尚其翌々日廿九日あつまり祭礼仕候、是も下地ばり大望之事なれハ、兎角祝二祝なしとして、三方共明神江、湯之釜ヲ揚、三方打つれ、稲村山江宮参り、徳二湯水論相済候事なれハ、貴賤男女之わかちもなし、殊之外、賑々敷事ども也」と村人の喜びのほどが記されている。

太鼓の入手には、若衆親・中老・若衆らが活発な動きを見せている。そして、太鼓自体にかかる直接的経費は、太鼓の胴が一四両、太鼓金物が七両壹歩、太鼓張りが三両貳歩の合計二四両三歩となっている。太鼓の大きさを確認できていないが、蒲生郡南津田村で天保一五年（一

八四四）に四尺二寸の太鼓を二両で購入したその金額に近く、四〜五尺程度の太鼓であったかと考えられる。

薩摩村は山川原村から一里半しか離れていないが、より近い田附村枝郷川尻村に、前回に準じ皮張りを依頼した。川尻村は、明治二年（一八八八）「旧穢多村状景調査書」には記載されず、この時には離村していたと考えられる。『淡海木間撰』の神崎郡田附村の項に「此村里皮田村アリ」、三ツ屋に近いので「三ツ屋穢多」と世人誤りて云うのであろう、と記されている。

太鼓の胴について

薩摩村の大太鼓の事例は、太鼓屋が胴や金具を調達して太鼓を張り立て完成した太鼓を売り立てるのではなく、胴・金具の調達を村が行い、太鼓屋に張り立てを依頼するものであった。その太鼓は二尺程度の太鼓ではなく、湖東に特徴的な祭りの大太鼓と考えられる。胴を手するために木浜や北甲田村や多賀に赴いているが、多賀の例は、木屋、材木商で胴を見つけ交渉に及んでいることから、材木商が扱うものの一つであったようである。一般的に太鼓の胴には、櫓が用いられるが、太鼓職人が皮を張ることができる胴を作るのに一〇〜一五年程度

かかるともいう。八幡町の本願寺派別院の太鼓に古い胴が用いられ、大切に利用されたこともうなずける。

『雍州府志』（貞享元年（一六八四））によると、「大太鼓 太鼓の大なるは亦馬革を以て製す。天部の屠人これを筒に貼る。筒は近江の山中よりこれを穿ちて来る。天部村の屠人これを買ひ、再びこれを改め斷りて、馬革を両端に貼る。」とあり、天部村で使用された太鼓の胴は近江の山中から穴を穿ったものが供給されていたことになる。これに關係して、『近江輿地志略』（享保一九年「一七三四」卷之九十七 土産第一 志賀郡之部）には「○太鼓胴 葛川より之を出す。」とあり、一八世紀前半には葛川（現大津市）から供給されていたことがわかる。

ところで、南川瀬（現彦根市）の大太鼓の胴に、製作者や張替職人の名前以外に記された胴内の墨書から、太鼓の胴としてくりぬき加工されて敦賀（現福井県敦賀市）から塩津（現滋賀県伊香郡西浅井町）をへて湖上を米原（現坂田郡米原町）へ運んで来られたことが確認された（先稿参照）。

また、先記の愛知郡柳川村の間屋福島屋庄兵衛から野良田村（川原村枝郷）丸屋才次に宛てた塩津中村之太鼓胴荷受覚などから、太鼓の胴が塩津中村から船で柳川港へ送られ、さらに野良田村の丸屋才次に送られたこと、

『世事見聞録』に記され分限者として知られている才次が、太鼓の胴の入手にかかわり、太鼓の販売にもかかわったことは、先に記したところである。この場合も南川瀬の場合と同様、敦賀を経由して北陸から太鼓の胴が供給されたと考えられる。

さらに、大太鼓の胴について、京都東本願寺の時太鼓は、小口径一・一二m、胴の長さ一・四八m、径約三尺七寸の太鼓で、胴内に「越前之國 吉田郡 森田駅舟橋邊 金剛仁藏作之」の墨書があり、櫓の胴が越前吉田郡森田駅（福井市の九頭竜川北岸）で作られたことがわかる。この太鼓は、「慶応貳ひのえ寅年八月十五日 御太鼓張替 寄進人三條天部 太鼓師 橋村理兵衛 綱友（花押）」の銘があり、橋村理兵衛が寄付したことがわかる。

このような大太鼓の胴の入手には、商人や廻船問屋などを介さずには入手できなかったであろう。

おわりに

太鼓の張替銘が確認できるのはほんの一部の太鼓であり、新しい資料の確認にもなつて理解を修正していかざるを得ないと考えられる。湖北や高島郡については資料が把握できておらず、紙幅の関係上個々の資料を細か

く紹介する余裕がないが、現在までに確認した二尺程度の鉦太鼓からは、近江の太鼓づくりについて、蒲生郡林村や滋賀郡坂本の八木山村のように太鼓に花押を記し、胴内の削りが横方向に削られているものと、愛知郡以北に見られるような花押を用いず、胴内の削りも縦方向に削るものが確認される。

前者は京都天部村の技術的系譜（天部系統）に連なる可能性が考えられ、湖東湖南の野洲郡や八幡町周辺の林村を中心とする場合（野洲・八幡系統）と、湖西の滋賀郡坂本を中心とする場合（八木山系統）に区分して考えることができそうである。

野洲・八幡系統の野洲郡では一八世紀前半の享保期前半の比較的短期間に張替が確認され、八幡町に接する林村では享保期後半から儀兵衛家を中心に活発に活動を開始し、近江の太鼓づくりの中心的地域になっていた。一九世紀中頃幕末期にはさらに多くの太鼓張替職人が生まれ、湖西の太鼓を張り替える太鼓職人も現れた。他のかわた村にも張替をおこなうところが生まれ、蒲生郡久保村では一八世紀末の寛政六年（一七九四）に張替を確認できる。

後者（野良田系統）については湖北を含む彦根藩領に及んでいる可能性が考えられ、野良田村太鼓屋六右衛門

と称されることが多かった愛知郡川原村枝郷の事例が、古くまで遡ると考えられる。一八世紀前半の正徳六年（一七一六）には確認され、さらに遡ると考えられる。

そして、安永四年（一七七五）には愛知郡長塚村太鼓屋藤八が確認され、犬上郡竹之内村では一九世紀前半（文化文政期）には張替や製作を行っている。坂田郡甲田村では一八世紀後半（天明八年）には太鼓づくりが始まっている。これらも野良田系統の技法と同じと考えられる。

また、坂田郡西上坂村や浅井郡大井村では、少なくとも一八世紀後半（安永七年＝一八三七年）から幕末（安政四年「一八五七」）の寺太鼓や宮太鼓の張替が皮場の売渡証文中にも明記されている。皮場の集積をなしていた西上坂村枝郷では、嘉永四年（一八五二）当時、七人からなる「太鼓仲間」が組織され、七人以外の宮太鼓商売を禁止している。皮場とどのような関係にあるのか明らかでないが、それは大井村との争論にともない取り決められたと記されていた。²⁶

湖北の坂田郡では、太鼓張替についても皮場（旦那場）の論理が重視され、皮場売渡証文にも記述されていて確認できるが、これまで見てきた湖東湖南の事例のなかには、それにはとどまらないものがかかなり含まれている。城や大寺社は勿論、大太鼓をめぐる意識にもそのような

例があった。

近江の太鼓づくりの歴史のなかには、湖東の大大鼓に見られるように、「末代までの重物^(注)」として大きな太鼓を得たいという村々の要請があり、それに応えていった太鼓職人を見ることができ、丹念に太鼓の墨書を確認していくことにより、太鼓をめぐる人々の歴史を明らかにできると考える。

太鼓一つひとつに歴史があり、それぞれに墨書も整理する必要がある。その場合、複数の太鼓の墨書銘を混同しないよう留意する必要がある。また、花押が記されているか否かは大切で、今後、花押の分析も必要かと思われる。片面の張り替えも多かったと考えられ、それは墨書銘の向きに反映されていよう。太鼓張替証文との照合も必要であろう。

それにもまして、「どこの太鼓か」「太鼓職人がした仕事はどこの人々に利用されたのか」など、太鼓の出所を明らかにしてこそ、太鼓一つひとつをめぐる歴史もわかるし、太鼓職人の歴史も明らかにすることができると考えられる。個々の資料を大切にしながら理解を深めることが重要かと考えられる。今後、研究の輪が広がり、多くの方々と太鼓から見える歴史を明らかにすることができれば幸いである。

末筆ながら、資料を拝見させていただくとともに資料提供いただいた皆さんにお礼申し上げたい。また、本稿は部落解放・人権研究所歴史部会での報告をもとにしており、このような拙文の掲載を勧めていただいたことに感謝したい。なお、詳述できなかったところや割愛したところやは、別途紹介したい。

註

(1) 拙稿「近江の太鼓づくり―湖東湖南を中心に―」『京都部落史研究所報』第八・九号、一九九九年。

(2) 『京都の部落史』4・5 史料近世1・2、一九八六・一九八八年。

(3) 京都部落史研究所編『近世の民衆と芸能』阿吽社、一九八九年所収。

(4) 京都部落史研究所編、近江八幡市部落史編纂委員会・近江八幡市発行、一九九五年。

(5) (社) 反差別国際連帯解放研究所が、一九九六年。

(6) (社) 反差別国際連帯解放研究所しが編集、滋賀県教育委員会発行、一九九七年。「太鼓づくり」は三浦耕吉郎氏執筆。

(7) 寛永二十一年(一六三四)の自序をもつ俳諧の手引書『毛吹草』(正保二年「一六四五」刊)に記載。

- (8) 前掲註(4)。以下、近江八幡市内の事例は主に同書による。
- (9) 八幡町史編纂写本中の「林村中領内田畑川道明細書写」(嘉永六年(一八五三)筆写)に、「人頭四四人数五六六人と穢多人頭九人数四五」とあるとのことであるが、前者の数字は不自然である。林村全体での把握状況が必要であろう。
- (10) この太鼓も寛永一四年(一六三七)二月橋村理右衛門の製作。大谷家太鼓は先稿(註1)で紹介。
- (11) 『近江蒲生郡志』巻七、一九二二年(大正一一)。
- (12) 寛政七年(一七九五)正月天部村蓮沢寺門徒が、東本願寺の時の太鼓張替を寄進したことが見える(本願寺記録所文書。『京都の部落史』4所収)。
- (13) 先稿では明暦四年(一六五八)儀兵衛の太鼓張替時の墨書をそのまま活用したが、大谷家の太鼓の墨書と他の資料との間に年代的な開きが大きく、現時点では留保せざるを得ない。太鼓の墨書は複数の墨書が重複して記されることも多く、その判読には注意が必要である。なお、文政四年(一八二二)の墨書「取次わだむら」の取次者記載も興味深い事例である(先稿参照)。
- (14) 前掲註(5)『太鼓づくり 山川原の太鼓づくり 正木専治郎さんの語り』。
- (15) 『滋賀県の地名』平凡社、一九九一年。
- (16) 川瀬治彦家文書。『近江八幡の火祭り行事―民俗文化財調査報告書』近江八幡市教育委員会、一九九八年所収。
- (17) 『近江八幡の部落史』九五頁には「大林村柳屋七郎兵衛」と記されているが、明治七年に林村を大林村と改称しており、修正した。
- (18) 南小松区有文書。志賀町の事例は、米山高広氏からご教示いただいた。
- (19) 後述する薩摩村の「太鼓由来記」に出てくる川尻村に対応すると考えられる。
- (20) 「旧穢多村状景調査書」。
- (21) 『近江国愛知郡川原村枝郷皮田村関連文書』滋賀県同和問題研究所、二〇〇一年。
- (22) 現在太鼓づくりを営む杉本才次家は、以前は「六右衛門」を名乗っていた。
- (23) 二件は杉本才次家の作業場で拝見した。
- (24) 前掲註2。『京都の部落史』4史料近世1による。
- (25) 「皮づくりと太鼓―職人の技―」一九九九年一月二日から二月一〇日にかけて、真宗本廟参拝接待所ギャラリーで展示。
- (26) 谷口勝巳編「(史料紹介) 西尾家文書」『同和問題研究』第三号、一九九一年(先稿参照)。